

## 令和8年度 地域教育事業実施要項

### 1 目的

県内の地域単位に教育ステーションを設け、地域内の訪問看護事業所を対象に連携会議、共通課題の研修会等を開催することにより、訪問看護事業所が連携を深め、事業所の相互支援や課題解決に資することを目的とします。

### 2 事業内容

- 1) 訪問看護事業所間での情報交換（看護ケア・業務改善・医療安全他、各事業所のマニュアル整備状況等）
- 2) 地域の多職種連携に協力し、連携会議や事例検討会の開催
- 3) 災害時の連携や相互協力の在り方、BCP（事業継続計画）作成の検討等
- 4) その他、地域の課題等に関する研修会の開催

### 3 教育ステーション設置地域

奈良市、大和高田市、大和郡山市、橿原市・桜井市、生駒市、香芝市、御所市・葛城市、宇陀地区、吉野地区

### 4 実施期間

令和8年5月1日(金) ～ 令和9年2月26日(金)

### 5 方法等

- 1) 新たな教育ステーションの設置については、申し出のあった訪問看護事業所から奈良県看護協会長が選定し依頼するものとします。
- 2) 各教育ステーションは、地域の実情に応じて上記2の事業内容から選択して実施してください。実施にあたっては、訪問看護総合支援センターが相談・支援を行います。
- 3) 各教育ステーションは、令和8年6月1日(月)までに事業計画書(様式1)をメールで提出してください。事業完了後は令和9年2月26日(金)までに事業実績書(様式2)をメールで提出してください。

### 6 事業費等

各教育ステーションが実施する連携会議・研修会等の企画運営、各事業所への案内通知・資料コピー、消耗品等の負担相当分について、事務費(別紙)を支払います。講師依頼及び講師謝金支払いは奈良県看護協会が行います。

問い合わせ：〒634-0074 橿原市四分町 252-1

公益社団法人奈良県看護協会 訪問看護総合支援センター 池之畑

TEL: 0744-25-8441 FAX 0744-25-8442

E-mail: n.n.a@nara-houkanshien.jp